

◇目的

- ・日本語は、県内に居住する外国人等が「地域の一員」として日常生活や社会生活を円滑に営むための重要なツール
- ・日本語教育の推進を通じて、日本人県民と外国人県民が互いの文化や考え方を理解し、誰もが安心して暮らしやすく、活力ある地域社会づくりを目指す

◇取組の必要性

- ・人手不足を背景に在住外国人の増加傾向が顕著
- ・国籍や在留資格の多様化
- ・日本語教育を担う人材の高齢化



これまでは、関係者（地域日本語教室、受入学校など）の個々の活動や努力によりどうにか対応してきたが、今後対応しきれなくなる危険性あり。関係機関の連携体制の構築、全県的な仕組みづくり、人材養成が急務。

◇取組の推進体制

※全体の統括：企画振興部

【生活分野】

担当：企画振興部
主な連携先：市町村、地域
日本語教室、国際交流協会

【労働分野】

担当：産業労働部
主な連携先：企業、外国人材
受入サポートセンター

【学校教育分野】

担当：教育庁
主な連携先：市町村教委、
学校

◇取組の状況

< 令和 5 年度 >

- ・庁内ワーキンググループの設置
- ・関係機関への実態調査の実施
- ・秋田県地域日本語教育推進会議の設置
- ・秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針の策定（推進期間：令和 6 ～ 1 0 年度）

< 令和 6 年度 >

- ・基本的方針に基づく具体的な取組の検討（年次計画の作成）

< 令和 7 年度～ >

- ・具体的な取組の実施

現時点の取組案（生活分野）総括コーディネーターの配置による総合的な事業推進
（学校教育分野）外国につながる児童生徒等への教育の基本方針の策定